

林政審議會施策部会

第1回議事録

林野庁企画課

第 1 回 林 政 審 議 会 施 策 部 会
議 事 次 第

日 時：平成25年4月3日（水）13:15～14:45

場 所：農林水産省第3特別会議室

1．開会

2．林政部長あいさつ

3．議事

（1）「平成24年度森林及び林業の動向」（案）について

（2）「平成25年度森林及び林業施策」（案）について

（3）その他

4．閉会

○佐藤企画課長 お待たせいたしました。予定の時間が参りましたので、ただいまから「林政審議会施策部会」を開催させていただきます。

初めに、林政部長の末松から御挨拶を申し上げます。

○末松林政部長 皆様、今日もお疲れ様でございます。一言、御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。前回に引き続き、御審議をいただきたいと思っております。前回の施策部会でいただいた御意見を踏まえて本文案を修正して、関係省庁との調整作業をして参りました。今回は、その作業を経て作成した「平成24年度森林及び林業の動向」の2次案と「平成25年度森林及び林業施策」の本文案について御審議をいただきたいということでございます。

今日は、ちょっとメンバーがかわっておりますが、4月になりまして、国有林野事業の一般会計化が動き出しております。これにあわせまして、人事異動等もありました。私はかわっておりませんが、また新しい気持ちで一層頑張っていきたいと思っております。

また、この「森林・林業白書」についても、国民各層に森林・林業の重要性を伝え、森林・林業施策への理解が深まるよう、質の高いものに仕上げていきたいと考えております。

本日も、様々な見地から忌憚のない御意見をいただけるようお願いして、御挨拶としたいと思います。よろしく願いいたします。

○佐藤企画課長 まず、議事に先立ちまして、会議の成立状況を報告させていただきます。本日は、委員7名のうち、6名の方に御出席をいただいております。本会の定足数である過半数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることを御報告申し上げます。

澤田委員におかれましては、所用のため御欠席との連絡をいただいておりますが、別途ペーパーにて御意見をいただいております。

塚本委員におかれましては、今回が初めて御出席となります。どうぞよろしく願いいたします。

次に、今、林政部長からもお話がございましたとおり、4月1日付で組織の再編、人事異動がございましたので、新しい幹部を御紹介させていただきます。

漆原林政課長でございます。

飛山木材産業課長でございます。

原田森林利用課長でございます。

徳丸研究指導課長でございます。ポスト名のみの変更でございます。

奥田経営企画課長でございます。

湧上業務課長でございます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料のうち、配付資料一覧がございます。その順番に沿って御確認いただければと思います。

資料1、一番分厚い紙でございますけれども、「『平成24年度森林及び林業の動向』(案)について」でございます。

資料2、「『平成25年度森林及び林業施策』（案）について」でございます。

参考としまして、1～6までつけております。前回の施策部会における御意見の反映結果、施策部会に属する委員の名簿、審議会委員名簿、林野庁関係者名簿、関係法令、最後に審議スケジュールでございます。

特段問題なければ、議事に入らせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、鮫島部会長、よろしく願いいたします。

○鮫島部会長 委員の皆様におかれましては、御多忙中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。特に、本日は雨の中大変だったと思いますが、どうもありがとうございます。

本日は、2つの議題がございまして、1つは「『平成24年度森林及び林業の動向』（案）について」。次に、「『平成25年度森林及び林業施策』（案）について」。まず、事務局から説明をいただき、御審議をいただくことにいたしております。

「平成24年度森林及び林業の動向」につきましては、3月に開催された平成24年度第3回施策部会において審議を行いました。今回は、前回の審議を踏まえて修正した本文、2次案について審議を行います。

また、「平成25年度森林及び林業施策」につきましては、第3回施策部会において作成方針案について審議を行いました。今回は、前回の審議を踏まえて作成した本文案について、審議を行います。

施策部会での白書の審議は今回が最後となりますが、本日の審議結果を踏まえて修正を行い、今月26日に開催予定の林政審議会本会議で諮問の上、最終審議を行い、同日に答申を行う予定でございます。

それでは、「平成24年度森林及び林業の動向」（案）並びに「平成25年度森林及び林業施策」（案）について、事務局から一括して説明をお願いいたします。

なお、本日は15時までの審議を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、よろしく願いします。

○佐藤企画課長 それでは、事務局のほうから資料1と2を続けて御説明させていただきます。お手元でございます資料1と2でございますが、事前に送付しておりますので、簡潔に説明させていただきます。

前回の施策部会では、「平成24年度森林及び林業の動向」の1次案、「平成25年度森林及び林業施策」の作成方針について御審議いただきました。本日お配りした「平成24年度森林及び林業の動向」（案）は、先日開催した施策部会当日の御意見を踏まえて作成した2次案でございます。また、「平成25年度森林及び林業施策」は、前回御審議いただいた作成方針を踏まえて作成した本文の案でございます。本日は、この2点について御審議いただきます。

まず資料1、「平成24年度森林及び林業の動向」（案）でございます。事前にお送りしたもののからの大きな変更はございません。

まず、皆様からの御意見の反映状況の前に、その後の各省協議等を踏まえまして、こちらのほうで変更した箇所がございます。主な箇所について、それを先に御紹介させていただきます。変えた部分については黄色くマーカーしてありますので、そこをご覧くださいければと思います。

68 ページ、第Ⅱ章でございますが、原子力災害による森林などの財物価値の損害賠償の動きについて加筆いたしました。

76 ページ、第Ⅲ章でございますが、ここで国内クレジット制度と J-VER 制度の統合に向けた検討状況について、加筆させていただいております。

93 ページ、森林の所有者情報の把握としまして、外国資本による森林取得に関する調査結果も含めまして、ここに加筆をしております。

103 ページ、3月21日が「国際森林デー」となったということが国連の決議で決まっております、これが今年初めてということもあり、加筆させていただいております。

166 ページ、ここはまだ調整中でございます。今、書いておりますのは TPP に関してでございますけれども、平成 25 年 3 月に内閣総理大臣が交渉に参加することを表明したといった記述を（仮）で入れております。基本的には本年 3 月までの動きということで書いておりますが、関係省庁との関係もございますので、現在、調整中とさせていただいております。

181 ページ、特用林産物につきましては、特に前回も御意見をいただいたところなのですが、その他に薬草等も生産されているといった話もございますので、それについても加筆いたしました。

次に、190 から 191 ページにかけてでございます。公共建築物の木造化に向けた措置の実施状況、これは本年 3 月に公表されたことから、それに関連する記述と表を追加しております。

同様に 192 ページでございますが、学校の木造化に関する記述も加筆しております。

一方、194 ページ、ここで前回は江戸城天守閣の再建を目指す運動に関するコラムを載せておりました。ただ、実際に江戸城天守閣の再建については、様々な課題があるといった指摘があったところがございます。江戸城以外にも、近年、各地で木造での城の再建は進んでいるということですので、そちらの方を記載したコラムに差しかえております。

以上が、前回からの主な変更箇所でございます。

次に、前回の施策部会における御意見の本文への反映状況について御説明させていただきます。なお、意見の反映状況につきましては、お手元にお配りしております参考 1 に整理しておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

まず、全般的な事項につきまして、2 点ほど御説明させていただきます。全般的な事項としまして、CASBEE や J-VER のように、一般になじみのない名称を英語で書いてありましたが、読み仮名を入れるべきという御意見をいただきました。御意見を踏まえまして、ページは多岐にわたりますが、参考 1 でご確認いただければと思いますが、該当ページの

SGEC、JAPIC、J-VER、CASBEE、ASEAN、RCEP、JAS それぞれについて本文では振り仮名を入れさせていただいております。

もう一点、全般的な事項としまして、資料の中でグラフがございますが、グラフの横軸に西暦表記のものと和暦・西暦併記のものが混在していることから、どういう考えで記載しているのか、統一すべきという御意見がございました。これは前回も申し上げましたとおり、基のデータが外国のものか日本のものかということによって違うということもありますので、御意見とそういった事情も踏まえまして、国内のデータに基づくグラフは和暦・西暦併記、海外のデータに基づくグラフは西暦表記に統一いたしました。ちなみに、本文の方ではもともと海外の動向は西暦表記、国内の動向は和暦・西暦併記に統一しておりますので、資料の方もそれに合わせたということでございます。御理解をいただければと思っております。

それでは、最初の方から個別の御指摘につきましての対応状況を御説明させていただきます。

まず、トピックスでございます。

2 ページにつきましては、図の文字が小さいとの御指摘をいただきましたので、文字を大きくした図に差しかえております。

3 ページ、海岸防災林でございますが、将来イメージの図を描いておりましたが、この図が適当なのかといった御指摘がございました。その際に、場合によっては写真の方がいいかもしれないといったことも御説明いたしましたけれども、ご覧のとおり、海岸防災林の植樹式の写真のほうの方がむしろ一般の方々にわかりやすいと考えましたので、そちらの写真に差しかえております。

同じく、海岸防災林につきましては、「無害化した再生資材」という言い方をしておりましたが、完全に無害な廃棄物はないのではないかと御指摘をいただいております。これを踏まえまして、このトピックスでは「津波堆積物等に由来する再生資材」という言い方に変えております。

一方で、49 ページをご覧くださいと思いますが、そこでは前回の御議論を踏まえて、より丁寧に「「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や東日本大震災に係る災害廃棄物の処理方針などの既存の法制度や指針等に基づいて、適切に処理等が行われた津波堆積物等に由来する再生資材」といった記載にしておりますが、余りにも長いので、49 ページは全部書きますけれども、このトピックスあるいは本文の他の箇所では、単に「津波堆積物等に由来する再生資材」と簡潔に表現することといたしました。

トピックスの4 ページ、こちらについても図の文字が小さいという御指摘がありましたので、図を作成し直しております。

第 I 章の 44 ページ、最後の「今後の課題」のところでございますが、ここは川上から川下、国内だけではなくて海外の情報把握など、国際的な観点を加えるべきという御意見をいただきました。その際、原案の考え方としまして、川上から川下への木材需給全体の中

にそういったことも含めて読んでいますといった御説明も申し上げましたが、再度書きぶりを検討しまして、その後ろに「海外の動向も視野に入れて」と明示した形に加筆させていただきました。

第Ⅱ章につきましては、先ほど御紹介した無害化の記述以外は、特段の御意見はなかったと承知しております。

第Ⅲ章の 77 ページをご覧くださいと思います。

資料Ⅲ－8、住宅1戸当たりの材料製造時の二酸化炭素排出量を掲載しておりましたが、炭素貯蔵量も加えるべきとの御意見がございました。御意見をいただきまして、図のほうに木材住宅の炭素貯蔵量の情報を加えるとともに、本文で「例えば、木材住宅は、鉄骨プレハブ住宅や鉄筋コンクリート住宅の約4倍の炭素を貯蔵していることが知られている」旨を加筆いたしました。

あわせて、資料Ⅲ－9につきましては、見栄えが余りよくないのではないかという御指摘をいただきましたので、これも図を作成し直しました。若干図が小さいように見えますが、最終版の印刷時には、さらに見やすくして参りたいと考えております。

83 ページ、資料Ⅲ－14 でございます。

こちらにつきましては、前回は樹木の年間成長量は、ある時期をピークに、以後減少するというを示した図を掲載しておりましたが、高齢級の林分の吸収量は非常に悪いとの誤解を与えかねないとの御指摘をいただきました。従いまして、ご覧いただいております光合成による吸収量と呼吸による排出量の差を示す図に差しかえました。これは平成20年度の白書で掲載しておりました図でございます。

第Ⅳ章の 86 ページでございます。

資料Ⅳ－1、森林の有する多面的機能の貨幣評価の図でございますが、図と注のバランスが悪いとの御指摘をいただきましたので、図を大きくして注とのバランスを改善いたしました。

89 ページ、資料Ⅳ－9 でございますが、前回は載せておりませんでした、50年後、100年後の将来における年齢構成のイメージ図でございます。これも昨年度の白書に掲載しておりましたが、再度掲載すべきという御意見をいただきましたので、掲載することといたしました。

第Ⅴ章「林業と山村」につきましては、前回は特段の御指摘はなかったと承知しております。

第Ⅵ章の 167 ページをご覧くださいと思います。資料Ⅵ－7 でございます。国産材の樹種別生産量の凡例の表示がおかしいとの御指摘をいただきましたので、それを正しく表示されるように修正いたしました。

あわせて、資料Ⅵ－6、Ⅵ－7に関連しまして、九州の生産量やスギ、カラマツの生産量が増加している理由を記述すべきとの御意見をいただきました。御意見を踏まえまして、本文の方で、九州の増加については、資源量の増加と大型加工施設の整備等によること、

スギとカラマツの増加については、合板や集成材への利用が広がっていることによると考えられる旨を加筆いたしました。

168 ページの資料VI-8、主要樹種の都道府県生産量、前回は上位5位まで載せておりましたが、10位まで入れるべきではないかという御意見をいただきましたので、ご覧のとおり表に第10位まで入れております。

179 ページ、特用林産物についてですが、特にきのこ類は林業生産の中で大きな位置を占めていることから、図を入れるなど記述を充実させるべきとの御意見をいただきました。いただいた御意見を踏まえ、まず資料VI-20で、きのこ類を初めとする特用林産物全体の生産額と生産量に関する表を加えました。また、きのこ類のうち生産額が最も大きいのは生シイタケでございます。関心も高いであろうということで、それにつきましては、特に資料VI-21で国内生産量と輸入量の推移に関する図を入れております。

以上で、本文への意見の反映結果についての説明を終わります。

続いて、いわゆる「講じた施策」でございます。209 ページ以降でございます。この「講じた施策」は24年度に講じた森林及び林業施策ということでございますが、例年、森林・林業白書の一部をなすもので、動向編に加えて「講じた施策」を国会に報告するということになっております。

基本的に、「講じた施策」につきましては、昨年度に作成しました「講じようとする施策」を基本としまして、それに補正予算による当初は見込んでいない施策の追加などあれば加筆するというところで作成しております。このため、基本的には昨年度の「講じようとする施策」がベースになっておりますが、若干違う点もございますので、主なものだけを御紹介いたします。

1つは、211 ページでございます。立法措置としまして、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律」、これはまだ案でございまして、国会に提出したという段階ですが、それについて記述しております。

もう一点は、223 ページ、木材利用の拡大のうちの「(2)住宅、土木用資材等」のところでございますが、平成24年度の補正予算で木材利用ポイントを開始いたしましたので、それについての記述を追加したということでございます。

以上が、資料1の御説明でございます。

続きまして、資料2についての御説明に移らせていただきます。「平成25年度森林及び林業施策(案)」でございます。こちらは、前回御審議いただいた「講じようとする施策」の作成方針を踏まえて作成した本文の案でございます。

「講じようとする施策」につきましては、昨年同様「森林・林業基本計画」、これは平成23年度に閣議決定したものでございますが、この基本計画の「森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」という部分がございます。その構成を基本に作成しております。内容につきましては、平成25年度林野庁関係予算に盛り込まれた施策を中心に記載しているということでございます。

以下、簡単に御紹介いたします。まず、構成としましては、「Ⅰ 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策」として、路網の整備の推進で林道や林業機械が走行する森林作業道の整備について記載しております。

5 ページの 3 の（1）では、「地球温暖化防止施策の推進」ということで、間伐等の適切な森林整備について記載しております。

同じく 5 ページの 4 の（1）では、海岸防災林の復旧・再生。

7 ページ、5 の（2）の中では、放射性物質の拡散防止、低減等の技術の検証・開発など。

8 ページ、6 の（2）、特用林産物の関係では、きのこ原木等への放射性物質の影響に関する調査、安全なきのこ等を生産する栽培法の構築等について記載しております。

次に「Ⅱ 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策」では、11 ページの 1 の（2）で、施業集約化等のための森林情報の収集、森林の現況調査、境界確認等について記載しております。

12 ページ、人材の育成・確保の（1）では、新規就業者あるいは森林施業プランナー、フォレスターに対する研修等について記載しております。

「Ⅲ 林産物の供給及び利用の確保に関する施策」でございますが、13 ページの 1 の（1）では、路網整備と高性能林業機械の活用による低コスト化作業システムの普及、ストックポイントの整備等による国産材の安定供給体制の整備、13～14 ページにかけましては、先ほど御紹介した木材利用ポイントなどによる木材利用の拡大を記載しております。

最後に、「Ⅳ 国有林野の管理及び経営に関する施策」では、特に国有林野事業について、25 年度から一般会計化することから、それを踏まえた記述、例えば 16 ページの「森林・林業再生に向けた国有林の貢献」としまして、人材の育成を含めた民有林経営に対する支援などの取組について記載しております。

その他につきましては、基本的に昨年度の「講じようとする施策」の記述ぶりを踏襲しつつ、25 年度予算の内容等をベースに記載しているということでございます。

以上で、事務局からの説明を終わらせていただきます。

○鮫島部会長 ありがとうございました。

それでは「平成 24 年度森林及び林業の動向」（案）並びに「平成 25 年度森林及び林業施策」（案）につきまして、御意見をいただきたいと思いますが、まず澤田委員からコメントをいただいておりますので、こちらのほうについて、回答をいただきたいと思います。

○佐藤企画課長 それでは、今日御欠席の澤田委員の方から書面で御意見をいただいておりますので、それについての御紹介とそれに対する考え方について、あわせて御説明させていただきます。

委員のお手元には 2 枚紙を配らせていただいておりますが、最初の 1 パラ目は動向編の話だと思います。そこで非常に見にくい部分があるといった御指摘かと思っております。こちらにつきましては、今後、編集の際あるいは印刷の際に改善したいと思っております。

その他につきましては、25年度の施策案についての御意見でございます。まず最初に、全般としまして、政策評価にあるように説明責任を徹底とあります。24年度は様々な政策が行われ、その結果どうだったかを踏まえ、25年度はここを見直してこうしましたというPDCAのサイクルをトピックスになるような事柄だけでも提示すればよいのではないかと、という御意見でございます。

これにつきましては、24年度までの動向あるいは政策につきましては、動向編の中でできる限り入れさせていただいております。一方で、政策評価の制度ということになりますと、これは別途政策評価のプロセスがございまして、それは白書のプロセスとは別に行って公表することになっておりますが、24年度分の政策の評価というのは、毎年8月ぐらいに行うということで、今回の白書にはそこまでは盛り込めないのですが、それとは別に動向編の中で現状と課題については記載させていただいており、その中で、政策についても評価というのはなかなか難しい面もあると思いますが、できる範囲で書かせていただいているということでございます。

次に、澤田委員の方からは、「例えば夏ごろだったでしょうか、流通需要量や為替の変動を考慮せずに搬出された間伐材で原木価格が下がり問題になりました。その結果、林野庁や各都道府県でも木材流通に関わる部署が新しく、もしくは強化されましたといったことを政策の背景に入れられてもよいのではないかと」ということでございます。

24年度については、特に木材価格が下がったことから、これは今までの施策部会でも、そこはしっかりと記述すべきではないかという御意見をいただいておりますので、動向編の本文の第VI章の木材価格のところ、価格の動向とその原因ということで、詳しく記載させていただいております。

一方、林野庁の方でも組織改正がございました。先ほど林政部長からお話がありましたが、その趣旨といたしましては、1つは、国有林野の一般会計化といったことがございましたし、あるいは森林利用政策等を強化していくといった観点から行っております。御指摘に対する御説明ということになってしまいますが、林野庁の考え方、白書の記述については、こういった考え方でございます。

次に、「育てる林業から売る林業への転換を求められて、不安やきしみが生まれてきています。マル・バツではなく、良いものは伸ばし、急ぎ過ぎたもの、問題点は直していくという姿勢については、実際にされているので、うまく見せるということも大切ではないか」ということでございます。

こちらにつきましては、全般的に留意しつつ書いているつもりでございますが、特に今回は特集章の最後に「今後の課題」というものを載せております。先ほどちょっと御紹介もさせていただきましたが、44ページの「今後の課題」の中で、こういった取組を進めるに当たっては、こういったことに留意すべきということ、3点ほど挙げております。先ほどの政策評価にも関係しますが、一番最後には、「現地の実情や国民のニーズを的確に把握した上で、施策や取組の検証を行い、必要に応じて見直し、改善を図ることが必要」と

いうことで、考え方、姿勢ということでここに載せさせていただきます。

次に、地球温暖化防止策ということで、「以前「地球温暖化」と言っていた専門家も「気候変動」といった言い方に変えてきています。そろそろ林野庁も変えられていく方がベターではないかと思えます」という御意見でございます。

確かに、温暖化対策の条約も気候変動枠組条約とっております。ただ、一方で地球温暖化という言い方は、政府の森林・林業基本法や基本計画など、政府全体の温暖化対策の計画を含めて、温暖化という言い方を使っております。勿論気候変動という言い方もあると思えますが、地球温暖化という言い方は今でも大事だと思っております。しかも、森林・林業の場合は気候変動全般というよりも、特に地球温暖化を防止する機能に重点があると思えますので、引き続き、地球温暖化と言うべきところはそうした言い方をさせていただければと思えます。勿論、国際的にあるいは有識者の方々でどういう言い方をされているのか、あるいはいくのかということは、今後ともいろいろ勉強していきたいと思っております。

次に、「CO₂ の吸収が化石資源の排出抑制になって、それが森林資源の重要性、持続可能な資源との共存へとシフトしていくための布石という側面も必要」という御指摘がございます。まさにこういった問題意識から、地球温暖化防止対策という章を設けまして、そこで森林整備だけではなくて木材利用についても、温暖化防止に貢献するといったことも記述させていただいているつもりでございます。

次に、「気候変動枠組み条約の締結国として取り組むことが重要であると書いてあっても、現在、動向を見定めている企業の担当者が納得できないではないかと思えます」という御指摘がございます。この25年度の施策編では、前文のところでもそういった状況を書いておりますが、まさにそれを具体化していくのがその後書いてある施策ということで書いておりますので、御理解をいただければと思えます。

次に、澤田先生のペーパーでは、「P11-54 で「意欲ある」という書き方は、意欲がない人は切り捨てると読める。基本的に多くの林家は意欲がないのではなく、どうすればよいかわからないのです。実際には、いろいろな政策をされていかれることと思えますので、意欲を持ってもらえるような政策をまとめていただければ、直接林家と接する行政や森林組合の後押しになるのではないのでしょうか」ということでございます。

意欲がない人は切り捨てるという意味ではないのですけれども、一方で、国が幾らやっても事業者の方々、消費者の方々も含めまして、実際に林業を担っていただく方々自身が意欲を持って取り組んでいただくことが大事だと思っております。勿論、そのために国が林業政策、森林整備、他の産業等に比べればまだまだという御指摘もございますが、他の産業に比べて手厚い施策ではないかという御指摘もあります。そういった批評もある中で、国だけではなくて、林家あるいは森林組合と一緒に政策を推進していくべきと考えておりますし、今までもその考え方でやって参りましたし、基本的にはそういった姿勢でやっていきたいと考えております。

次に、P14 ということで、「木材資源を有効に利用するという点では、発電というものは効率が悪い。熱供給を先に持つてくるべきだ」という御指摘でございます。これも確かに効率という点では熱供給が優れている面もございますが、一方で、むしろ電気の方が便利だという面もございます。従来から発電、熱供給では、何か決まっているかどうかということは確認できていないのですが、一般的には発電、熱供給という順番になっているかと思えます。一応、それを踏まえて書いてはおります。勿論、だからといって熱供給が優れている面や適している場所もございますので、それを否定するものではございません。どちらが優れているということで書いているわけではないということで、御理解いただきたいと思えます。

次に、「復興だけではなく、今後の災害に備えての取組の記述はないのか」ということでございます。これは木材利用についての記述ですので、趣旨としては、今後の災害に備えた木材利用と書くべきだという御指摘なのかと思うのですが、仮にそうだとしましても、木材利用全般については勿論進めていくわけでございますし、一方で、復旧・復興との関連というのは非常に大事ですので、そこだけの特出しして記載しているということでございます。

次に、「木を使うことが森林の整備につながるというのは、消費者は納得できないのではないか。同じことでも、整備ではなく消費者目線の違う言い回しにした方がよいのではないか」ということでございます。仮にもっと丁寧に書くとする、木をいっぱい使っただけであれば、それによって木材産業あるいは林業のほうに収益が入る。それが山に戻って、山の方で森林整備等の財源・資源にできるという意味で、簡単に言ってしまうと、木を使うと山に金が戻るという言い方もできなくはないのですが、余りにも露骨ということと、特にこの施策編では予算要求等をベースに書いているということもございまして、こういった言い方をしておるということでございます。

最後に、政策になっていないので以下は参考とございまして、「林野庁としては、森林の成長量や日本の木の特性に合わせた木材の使い方をしていただきたいと願います。また、性能として、よい木材の定義が未成熟だと思っております」。具体的にはどういうことかということは、直接またいろいろと御指導をいただきたいと思っておりますが、日本の森林の状況あるいは木材の状況を踏まえた利用のあり方であるということであれば、それはおっしゃるとおりだと思います。今まで、国や実際に使われるユーザーの方あるいは産業の方々も、当然、そういったことを踏まえて政策あるいはビジネスをやっておられると思うのですが、こここのところはさらに具体的にどうなのかということは、また澤田委員から御指導をいただきたいと思っております。

とりあえず、御指摘に対する原案の考え方ということで御説明させていただきました。どちらかという、25年度の施策編を変えるというよりは、動向編のほうの記述に関係すること、あるいは今後の施策の遂行に当たっての姿勢とか考え方についての御指摘という面も多いかと思えます。そういった中で、一応、原案は今、申し上げたような考え方です。

きておりますが、御指摘を踏まえて改善できるところがあるかどうかについては、検討させていただきますと思います。

一方、冒頭申し上げましたとおり、この施策編のほうは基本的に25年度予算に盛り込まれているような施策の説明であるということで、記述ぶりについても一定の制約があるといったことは御理解いただければありがたいと思います。

全体を通して、企画課長から申し上げましたが、他の課長から何か補足等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

説明は以上でございます。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

そうしましたら、まず、今の澤田委員の意見と今の回答について、何か委員の方々から御意見ございますでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 澤田委員の書面を拝見して、私も同感するところがいろいろありました。御説明のように、行政用語としてこう使っているから原案のとおりでいきたいという御回答の部分が何か所かあるわけですが、それはこういう役所がつくる文書としてその説明でよろしいのかとも思うのですが、その一方で、一般の方が読むというときに、もう一工夫、これは今回のということではなくて、次以降も含めてあるいは他のところでもそうなのですが、私もこういう言葉を使うのですが「森林の整備」という言葉、これも役所の用語としてはよくわかるし、私も頭にすり込まれていますけれども、このように見えるということは、一方で確かにあるのだということに置いて、例えば消費者から見た森林・林業の専門家が「森林の整備」と言っている意味をもう少し一般の生活者になじむ言葉に言いかえる工夫がないとか、これは今後とも真面目に考える部分ではないかというところ。

PDCAのサイクルというあたりも、行政の流れからすれば、白書とか何とかという文書とはまるかばまらないかということはあるわけですが、森林・林業の行政に関わる施策ということの説明するということのだったら、外部から何年か前だったら仕分けであるとか、あるいはいろんな意見があって、それに対して役所としてこういう対応をしたということが一つずつ事実ではあると思いますので、こういうことに対してはこういう対応をしたということは、これから書くようなこともあっていいのかと思います。

この御意見を私も確かにそうだと、ただ、それが今、御説明いただいたところでおおむねはそうなのですが、だから思考を停止するというのではなくて、考えていただきたいと思いました。

○鮫島部会長 どうもありがとうございます。

ただいまの鈴木委員の御発言に何かコメントはございますか。

○佐藤企画課長 御指摘、どうもありがとうございます。

確かに「森林の整備」といった言葉についても、林野庁に入って毎日仕事をしていると

当たり前になってしまうのですけれども、一般の方々、特に消費者の方々が見ると、少しわかりにくいのではないかという点はあると思います。あと、PDCAについても、外部から指摘を受けてこういうふうに対応したといったことについても、ある程度は今までの白書の中でも書いているものがございしますが、そういった視点というのは、林野庁だけで全て考えて政策をやっているという時代ではございませんので、しっかりと外部の指摘等については、真摯に受け止めて対応して参りたいと思います。そういったことについても、場合によっては白書の方にも反映させていくということで、今の御指摘を踏まえまして、今回の白書になるかわかりませんが、今後の白書の作成あるいは今後の施策の取組についても、心がけて参りたいと考えております。

どうもありがとうございます。

○鮫島部会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私もこの澤田委員の御意見に、非常に共感するところが何カ所もございまして、非常に大事なことをたくさん書かれているのですが、これからこの中に入れ込んでいくのは大変なことです。

あともう一つ、やはり平成25年度の森林及び林業の施策ということに関して、この文書は先ほど御説明もありましたように、25年度の予算を執行していく、あるいは要求していく中で使われるものということで、どうしても言葉を選ばなければならないということもあると思いますので、そのことも踏まえて取り扱わせていただければいいと思います。

この澤田委員の御意見は、恐らく次年度の部会で、ぜひもう一度見直して、積極的に考えていただくということでお願いしたいと思います。

では、佐藤委員、よろしく申し上げます。

○佐藤委員 澤田委員の出されたことに関連して今、お話が出ましたけれども、我々も森林整備は日常茶飯的に森林整備と言って使っているのですが、ここで言う、木を使うことが森林の整備につながるということ。我々もよくこういう言い方をするのですけれども、なぜそうなるのかということについては、国民向けには説明がなされるようなことがなければいけないのかもしれないかもしれません。木を使うということが森林整備に結びついていく、つながっていく、どうやって結びついていくのですかというのは、この白書とは関係なく、そこら辺の説明をしていくという必要性が、今後あるかもしれないとちょっと感じました。

○鮫島部会長 どうもありがとうございます。

やはり白書は、広く森林の施策というものを理解していただくという上で、多分今の御発言は非常に重要で、やはり白書の中にはそういう記述を取り込んでいかなければいけないのかなと思います。ただ、今年ではなく課題として受けとめていただきたいと思います。

時間も限られておりますので、平成24年度の森林及び林業の動向、平成25年度森林及び林業施策につきまして、今度は御参加いただいている各委員から御意見をいただきたいと思っております。どなたからでも結構ですので、御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。葛城委員、どうぞ。

○葛城委員 葛城です。

トピックスの3番目「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」等云々というページです。ページ数で言うと4ページになります。

ここで「木質バイオマスから発電された電気については、『間伐材等由来の木質バイオマス』、『一般木質バイオマス』及び『建設資材廃棄物』の別に定められる」云々とあるのですが、今の澤田委員の御指摘にもつながるのですが、一般木質バイオマスというのは何と私などは思うのです。一般とは何だろうと。

これについては、後ろのほうを読んでいくと、199ページに「調達区分と該当する木質バイオマスについて」という表がありまして、3つの区分と、それぞれどういうことが具体的に当てはまるのかというものが書かれていて、ここまで来るとわかるのですが、その前の196ページにも「資料VI-33 木質バイオマスの発生量と利用の現況（推計）」というグラフがありまして、これもわかりやすいのですが、使われている言葉なども一致していなくて、例えば196ページは未利用間伐材等、工場残材、建設発生木材。これは非常にわかりやすいのですが、区分するときの言葉が統一されていないということと、そもそもの4ページに戻りますと、一般ということしか出てきていなくて、具体的に何なのかがピンとこないということなどなど、いろいろ改善の余地があるのかなと。

4ページに関しては、199ページに詳細があるという一言を挿入するだけでも違うのかなと思います。

この木質バイオマスについては、あちこちに出てくるので話が飛んでしまうのですが、23ページには書いてあるのです。一番初めのほうに青い字で「（木質バイオマスのエネルギー利用の詳細については、第VI章（195-200ページ）参照）」ということで、ここまで来るとわかるのですが、これが4ページにほしい。

トピックスの1、2に関しては最後の行に※でどこそこで詳しく紹介しますと書いてあるのですが、3についてはそれがなくて、ぜひそれを入れていただきたいなと思います。

今回グラフについては出典がいろいろあるから、一気に統一ということは難しいのかもしれないのですが、一般の国民がわかりやすいという意味では、使う言葉を196ページのような、とてもわかりやすい表現で統一していただけるといいのかなと感じました。

あともう一個、震災関連のページでも同じように木質バイオマスについての記述があるのですが、59ページになります。真ん中あたりの「（木質バイオマスエネルギー供給体制を整備）」というところに出てくる区分が「『木質系災害廃棄物』、『未利用間伐材等』及び『製材工場等残材』」と、また違う言葉が出てきて、被災された地域ですので、災害廃棄物というものが新たに出てくるのはわかるのですが、他のところで使っている区分とどのように重なって、重ならないのかというあたりがすっきりわかると、もっと統一感が出てくるのかなと感じました。

以上です。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 御指摘ありがとうございます。

特に今回、木質バイオマスにつきましては、非常に力を入れて書いておりました、その結果あちこちで記述があって、それぞれ言い方がずれているところがあるということだと思います。

ただ、なかなか難しいのは、特にバイオマスの種類を言うときに、一つは使っている言葉によって範囲が微妙に違っているということがございます。それは、固定価格の対象になっているのはこれこれというものと、一方で統計として見ている範囲が違うという場合は、同じ言い方にしてしまうと逆に誤解が出てしまうので、そこはやはり統計なり、あるいは制度に、ある程度忠実な言葉遣いをせざるを得ない。それから、分かり易さという面と正確性という面をどう両立するかということでございます。一番いいのは御指摘がありましたとおり、言葉はしっかりと使いながら、一体これはどういう意味なのかということ、できるだけ丁寧に書いていくということかと思えます。

もう一度見直しまして、改善できるかできないか検討させていただきたいと思っております。

あと、トピックスの3のところでございます。トピックスの1と2であえて第I章、第II章と入れたのは、特に第I章、第II章が今回の特集章、準特集章に当たるということと、まさに代表的なものということで入れたものです。そういった意味では、トピックス3は若干1と2とは違うのですが、確におっしゃるとおり、トピックスというものは、特に一般の方々に分かり易く書いているということがある中で、ちょっと分かりにくいことがあるのであれば、本文との関係が分かるようにした方がいいということはおっしゃるとおりですので、そこは注を加える等、検討させていただきたいと思っております。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。他に御意見ございますか。鈴木委員、よろしく願います。

○鈴木委員 この御説明いただいた中で、まず、非常に細かい記述の話なのですが、128ページに資料V-4「スギ人工林の造成に要する費用」というものがあって、ここに齢級というものがローマ数字で10齢級まで書いてあって、その下にお金が入っているのです。

まず一つは、昔はローマ数字をよく使ったのですが、他のところでは普通の算用数字を使っていると思いますので、これもローマ数字にする必要があるのかどうかということが一つ。

それから、これは50年生の10齢級まで説明してあるのですが、今回はこの絵でいいと思うのですけれども、要は人工林の伐期が延びている、長伐期化している。端的な例が89ページの今度入れていただきました資料IV-9とかだと、横軸が25齢級まであります。その左のページの資料IV-7「我が国の人工林の齢級構成」だと、横軸が19齢級まであります。

ということは、以前は10齢級まで見ていけばよかったのだけれども、実は今の10齢級というのはスギ、ヒノキにはたくさんあるところで、そこから先も考えなければいけないということだと思います。

ですから、そういうものに対応して、将来はというか少なくともこの次ぐらひは、最初に申しました128ページのお金もどこかで計算してもらって、今、いろいろな森林を扱っているところの、長い伐期の議論に対応するようなことが要るのではないのかなと思います。全体に延びているということに対応したものが要るのかなと。

もう一つ申しますと、83ページに資料Ⅲ-14「森林の吸収量と排出量の推移」という絵がありまして、これは横軸の樹齢というものに数字が入ってなくて概念図で、これはこれで結構なのですけれども、これもイメージとしては古いというか、最近では林齢が上がっても、昔考えていたより成長は落ちないし、バイオマスのストックが進んでいるというデータも、100年生以上の人工林を相手にした調査で幾つか出ているし、外国の『NATURE』にも老齢林が予想よりも二酸化炭素を吸っているという論文も出ていましたので、そのあたりの情報もつけてほしい。

一方では、ちゃんと整備したらよく吸うよということはあるわけですが、あるいは若齢林に変えていくと、二酸化炭素の吸収量も多いということも一方でそうなのですが、その一方で、老齢林が老齢過熟でもうだめなのだということではなくて、それはそれで従来よりもいろいろな機能を果たしているということも、どうもあるようですので、そのあたりの情報をもう少し整理をして、伝えていくということも大事なのかなと思った次第です。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 とりあえず私のほうからお答えさせていただいて、場合によっては他の出席者から補足説明をさせていただきます。

まず、128ページのなぜここだけローマ数字なのかというのは、恐らく根本的な理由はないと思います。ただ、恐らくそれぞれ出典が違うところから持ってきているということで、それをそのまま持ってきたという面もあるかもしれませんが、ここだけローマ数字にしている意味は多分ないと思いますので、そうであれば統一したいと思います。

次に人工林の齢級構成ごとの造林費用でございますが、これも実際このときの統計でどこまでカバーしてやっているかというのもございますので、その辺も確認しなければいけませんし、場合によっては白書の中身ではなくて、今後の統計の取り方とか、そちらのほうも検討しなければいけない問題かもしれません。

あと83ページの、最近では林齢が上がってもストックしているというデータがあるということでございます。私どもでも確認しまして、もし具体的にということであれば別途御指導をいただければありがたいと思っております。

他の出席者から何かありますでしょうか。

○肥後整備課長 整備課長でございます。基本的には今、企画課長がお答えしたことに尽きると思います。鈴木委員の御指摘のとおり、128ページの数字はあくまでも50年生で主伐をした場合という前提で、これまで使ってきたものを置いておりますけれども、実際には、今、長伐期化を進めておりますし、50年を超える部分でも間伐の補助の対象にするなど、施策面でも異なる部分がありますので、これに代わるものが、きちんとかういう形でお示

しできるものがあるかどうかを含めて、御指摘の点を踏まえて検討してみたいと思います。
○鮫島部会長 佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 ちょっとそれに関連してなのですけれども、128ページのスギに限らずなのですが、今、木材価格が極端に安いものですから、皆伐がどんどん少なくなっていて、どんどん長伐期化しているわけです。秋田でも60年伐期と言っていたのが80年になって、このごろ100年と言いはじめ、そうせざるを得ないという状況があるのですけれども、そういう状況ですので、いろいろなデータについて出せるものについては、やはり60年、70年、もっと先まで出してくれたほうが親切かなという感じがします。お答えは要りません。

○鮫島部会長 恐らく今後のことを考えて、検討していかなければいけないことなのですが、今年度のものについてはこのままということで、ちゃんと控えておいて、次年度の課題にさせていただければありがたいと思います。

他の委員の方。塚本委員、お願いします。

○塚本委員 塚本でございます。

先ほどから鈴木委員のお話にもございましたけれども、我が国の齢級構成につきましては、澤田委員も御指摘をされている森林整備であるとか、木材を使っていくことが森を育てるといふという考え方に深く関連することかなと、今の林政の大きな問題点はそこにあるのかなと考えております。ですから、今回89ページに資料で齢級構成イメージの図を挿入していただいたことは、非常にいいのかなと思います。

特に、現在の我が国の森林の問題を考えると、戦後の造林期に一斉に植えられた森林が多く、齢級構成に非常な偏りがあるというところが重要でございまして、今後、この状態で活用されないということになると、どんどん高齢級化していくというところが非常に課題なのかなというところがございます。そこを平準化する必要があるということは、この89ページにも書かれておりますけれども、次年度以降、白書をつくられるときに、その一番大きな根本のところをしっかりと押さえて記述をしていただければと思います。

今後は、木材を利用をしていかなければ、森林資源はこのまま老朽化をしていくということ、国民の皆様方にもお知らせをしていくという視点も重要であると思います。

資源として森林をうまく使っていくことと、使ったら、その分を植えて育てていくという思想を取り入れていただければ、国民の方々の共感も得られるのかなと思っておりますので、今回ということではなくて、今後の考え方ということで、ぜひそういう点も含みおきいただければというところがございます。

それから、89ページの差し込んでいただいた図なのですけれども、一つの図の中に現在、50年後、100年後のそれぞれの齢級が書かれていますが、こういう形ではなくて、現在、50年後、100年後でそれぞれ別の表で書いていただくと、齢級の配置というものが時系列によって変化していくことが明確になるのかなと思いますので、わかりやすい表現の仕方というところにも気を配っていただければなというところがございます。

以上でございます。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 御指摘ありがとうございます。

特に高齢級化への対応ということで、実は今の白書の案では若返りが課題だといったことで、83ページでございますけれども、温暖化対策のところでは書いております。ただ、それは利用がされないから若返りがされないのだとか、そこまで踏み込んだ記述にはなっておりませんし、あくまでも温室効果ガス排出等の問題だけで書いてあります。

ここは来年度以降の課題になると思うのですけれども、このあたりも掘り下げて、統計も含めて記述を検討していかなければいけないと思っております。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

課題が何か抽出されてきたような気がするのですが、やはり利用することと、森林整備の両方を進めていかなければいけないのですけれども、その辺のことを次年度の課題になってしまいますが、引き続きさらに頑張ってくださいということでお願いしたいと思えます。

他に御意見ございますでしょうか。井上委員、よろしく申し上げます。

○井上委員 井上です。

206ページの割り箸のところですが、大変国内生産量が少ないというか、木材自給率が少ない業界と思えました。単位が億膳となっていて、イメージが余り湧かないので、立方メートルに換算できるものはないのでしょうかというのが1つの質問です。

割り箸自体の使用量について、生産量イコール使用量と考えるとすると、平成17年などは結構ありましたけれども、平成19年くらいから、あるいは20年くらいから減っています。割り箸を一番多く使うのは、勿論お弁当とかもありますけれども、大手のレストランとか牛丼屋さんとか居酒屋さんとか、そういうところが多いと思えます。

そういうところが割り箸を使うことは、森林破壊につながるというイメージで、プラスチック箸とかに切りかえていたりします。うちの関連会社で、大手の居酒屋さんの割り箸を回収して、パーティクルボードの原料として使ったりとかをしていたのですけれども、もう割り箸を使わなくなりましたからということで、取引がなくなったりしている経過があります。

先ほどの木を使うことが森林整備につながるということは、我々は非常に納得して聞くわけですが、それが意外に他の国民にはよく理解されていないという一つの証左でもあると思えます。

それと余りに割り箸の国内生産が少ないのですが、合板業界も2000年は14万立方メートルぐらいしか国産材を使っていなかったのですけれども、今、チーム300と勝手に言っているのですが、300万立方メートルまで目指しています。輸入製品と、外材を使った国内の製品に対抗して、国産材を活用しようということで、技術革新も進めてきた結果が約250万立方メートルの国産材利用になっています。割り箸業界は、まだ、ほとんど輸入材なのかと思った次第です。

でも億膳と書かれると、どれくらいの規模かが分からない。立方に置きかえても、常に立方で考えている人が分かるだけで、億膳のほうがかえって分かりやすいのかもしれないと思ったりもします。木を使うこと、国産材を使うということが森林整備につながることを含めて、割り箸の業界を、もっと国産材を活用できる業界にしていくというか育てていく、みんなの注目を集めさせていく、そういうことがあってもいいのかなと思いました。

以上です。

○鮫島部会長 企画課長、どうぞ。

○佐藤企画課長 御指摘ありがとうございます。

今、まさにこういった御指摘をいただいたのは、一つは今回初めてコラムで取り上げたということで、大きな前進と評価いただければありがたいのですが、さらにいろいろ改善できる場所はあるのではないかと思います。

政策として今後どういうことができるのかといった話はまた別にしまして、白書の記述に絞らせていただきますと、膳を立方に換算できるかどうかということなのですけれども、恐らく統計というのはなかなか難しいのだと思います。ただ一方で、試算すればいいではないかというお考えがあるかもしれませんが、適当な試算ができるかどうかということは、余り無責任な数字を出すわけにも逆にいきませんので、少しそこは検討させていただきたいと思います。

記述の方なのですけれども、コラムの中に書いてあるようなことは割り箸生産の動向ですので、今、持っている情報だと本文に書いても、むしろコラムに書いてあるようなことが、一部本文になってしまうということになるかもしれませんが、何ができるか検討させていただきたいと思います。

あと、やはり先ほどから委員の皆様方から御議論になっていますのは、木を使うという木材利用と、森林を整備するということが非常にリンクしているのだということの重要性だということだと思います。そこも今からどういった書きぶりができるのか、あるいは来年に向けての課題になってしまうか、そこはわかりませんが、あわせて検討させていただきたいと思います。

申し訳ありません。現在でも御指摘についての記述がございますので、御紹介をさせていただきます。189ページ「木材利用の推進」の冒頭のところで、木材利用の意義というものを書かせていただいております。読ませていただきます。

「木材の利用は、快適な住環境の形成や地域経済の活性化につながるのみならず、地球温暖化の防止にも貢献する。特に、国産材の利用は、『植える→育てる→使う→植える』というサイクルを維持して、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるとともに、山元に収益を還元して、地域の活性化につながる」。木材利用の冒頭のところで意義というものは、現在の案文にも書かせていただいているということでございます。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。

皆さん御指摘のところはかなり集中しています。以前の森林・林業再生プランの頃は、

循環するような絵がありました。あれはやはりイメージとしてはいいので、今回はあれですけれども、あれは大事にしてやはり白書の中には、いつもそういうものでアピールしていくということを心がけていただければいいと思います。

時間が大分押してきたのですが、今までかなり内容的なことについての御意見をいただいたのですけれども、表記とかそういうことについて御意見はございますでしょうか。

塚本委員、お願いします。

○塚本委員 ほんの小さいことですが、72ページからのくだりです。温暖化対策の話が書かれていまして、その中にクレジットの話とかいろいろ書かれております。この分野の専門家の方々が読めばすらすらと入るのかもしれませんが、この中に方法論という表現がございしますが、方法論と言っても、一般の方はなかなかわかりづらいのではないかなと思います。それについて注釈は書かれておりませんでしたので、こういう分野の知識のない方が読んだときにも分かるように注釈をつけていただければなと思います。

非常にマニアックな分野のことだと思いますので、特に森林の専門家の方でも、この分野はなかなか疎い方もいらっしゃると思いますので、ここの記述は気をつけられたほうがいいのかなと思います。

○鮫島部会長 これは制度改革のことも含めてコメントをいただければ。

○佐藤企画課長 御指摘ありがとうございます。

特にクレジット化については、おっしゃるとおり分かりにくいということがありまして、実は73ページの「『クレジット化』とは」というところで、少し本文でも説明を入れているのですが、実はこれも去年までは確かなかったのかなと思います。

私どもも、前年度に比べればできるだけより良いものをつくっていきたいということで、こういった分かりにくい言葉については、本文、または注釈を入れるよう努めているところでございますけれども、おっしゃるとおりこれの中身は一般の人にとっては難しい話ですので、どこまで表現し切れるかということでございますが、一応、今のところではこういった言い方なのですから、改めて見直してみて、より分かりやすい言い方があるかどうか、今年になるか来年になるか分かりませんが、検討させていただきたいと思います。

ただ、今日委員の皆様方の御意見を聞いて大事だと思うのは、どうしても書いていると知らず知らずのうちに専門用語、あるいは専門知識というものが当然のものになってしまうことがあります。そこは改めて、一般の方々が見たらどうなのかと。特に森林・林業政策については、関係者だけではなくて、広く国民の皆様方に分かっていただくということが、最初の林政部長からの挨拶にもございましたように大事ですので、その視点を忘れずに努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○鮫島部会長 今、2つの制度があったのが、76ページにも書いてありますけれども、「J-クレジット制度」ということでまとめられるということですね。ですから、次年度から違う記述になると思うのですが、ぜひ分かりやすく記述していただければと思います。

他にございますか。葛城委員、どうぞ。

○葛城委員 本題に入る前に先ほどの井上さんの御意見に関して、私は膳のほうが分かりやすいです。ここの中に1人当たり年間150膳と書いてあるのを見てほうと思いました。多分一般の方は、立方よりも膳のほうが分かりやすいかなと思いました。

○井上委員 割り箸産業は、どれぐらいの規模なのかなと思いました。国産材の使用比率をもっと上げていくと、合板だと14万立方メートルしか使わなかったのが今、250万立方メートルぐらいまでになっていて、そうすると1立方メートル1万円ぐらいとすると250億円ぐらいを日本の森林に戻している産業規模の感覚が持てます。億膳だと、何立方メートルぐらいになって、それがどのぐらいの事業規模になるのかということが想像つかなかったもので、もしそういう公式があるのだとしたらそれを入れていただくと、産業界の人間としてはこれぐらいの規模かということが、分かりやすくなります。

つまり国産材をもっと使うようにするためには、木材利用ポイントのようにコンクリートとか、鉄とかを木に置きかえていくような、別の部材だったものを木材利用にしていこうという観点と、森林を愛しているものとしては、現在、外材で使われているものを何とか技術革新で国産材に置きかえていくことが重要と考えています。我々の業界でさえも、スギで合板ができるなんて30年前は誰も思っていなかったわけです。

でも今は、これだけ使えるようになったわけで、これは合板メーカーと機械・接着剤メーカーの技術開発の賜だと思うのです。更に丸太の安定供給というものがあるからメーカーは安心して国産材を使っていくわけなのです。木材ではないところを木材に置きかえていく、輸入外材が多いところを技術開発で国産材に代替していく、この2つが大きいと思うのです。

合板業界も国産材の比率アップをここまでやってこられたので、この割り箸業界も現在の木材自給率は1%ぐらいですが、これを90%以上にしていく国産材に置きかえていく余地があると思った次第です。

○鮫島部会長 時間も押しているので、本日の議題は2つの文書について検討をいただいて、今日は最終回ですので、このまま行きますから、その辺は時間が押しているので修正していただければありがたいなと思います。

○葛城委員 では、私のそもそもの意見に戻りたいと思います。

森林の除染について本当に力を入れて取り組まないといけないと思うのですけれども、61ページ、62ページにその記述があります。

61ページの最後に「森林の除染に着手」ということで、特措法では、除染特別地域と汚染状況重点調査地域が規定されていると。その後記述があるのですけれども、ぜひこの地域の地図をベースにした線引きというものを、一目瞭然な形で入れてほしいなど。その後、福島県内の11市町村とか、8県の101市町村など、数字は出てくるのですが、具体的な市町村名がないのがすごく冷たい感じがしました。もしかしたら、風評被害を受けないためにあえて隠したのかなともちらっとは思ったのですが、それよりも明確にして全力で取り組むのだという姿勢を打ち出したほうがいいと思いますので、ぜひ地図とそれに線を引いた

ものを入れていただきたいと思います。

○鮫島部会長 今の段階で可能でしょうか。

○佐藤企画課長 66ページのほうに、特に近いところは避難区域ということでは載せていたのですが、一方でおっしゃるとおり汚染地域ということでは載せてはおりません。おっしゃるとおり、確かにこの森林除染のところは非常に関心が高い一方で、風評ということで心配する向きもあるのかもしれませんが、そこも含めまして、検討させていただきたいと思います。

○葛城委員 これに重ねてもいいと思います。

○佐藤企画課長 ただ、これは福島県だけではなくて、8県で、相当広範囲にわたりますので、多分この地図だけではおさまりきれないのだと思います。検討させていただきます。

○鮫島部会長 よろしくをお願いします。

他にございますか。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 211ページ、講じた政策のほうで「立法措置」というものがあるのですが、これが一部改正する法律案を提出したということで、事実はこちらなのでしょうけれども、他の部分だと、何とかのためにとか、何とかをするため、あるいは中身です。一言何かないと、全く中身の想像がつかないので、ちょっとここはストレスがたまる場所でありまして、工夫をいただければと思います。これだけが大事だということならば致し方ないのですが。

○鮫島部会長 私も全く同じことを考えていまして、中身が余りにも見えなさ過ぎるということで、ここは追記することは可能ですか。

○佐藤企画課長 検討させていただきます。

ただ一方で、去年別の白書で、国会に出したけれども、まだ成立していない法律の中身を書いて、怒られたといった例もございますので、少しどういう形ができるのか考えさせていただきます。と思っています。

○鮫島部会長 わかりました。よろしく御検討ください。

他に何かございますでしょうか。

○佐藤委員 こういう目的でというものは、書いてもいいのではないのでしょうか。

○鮫島部会長 御検討ください。

他にございませんでしょうか。余りいじれないかもしれないですけども、平成25年度森林及び林業施策について何か御意見ございますか。

よろしいでしょうか。他に御意見がなければ、まだちょっと時間が早いのですが、このあたりで本日の審議を終わりたいと思います。

本日、各委員から出されました意見を踏まえて、事務局において最終的な取りまとめの作業を行うこととなりますが、この取りまとめにつきましては、私に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鮫島部会長 どうもありがとうございます。

また、これまでの施策部会の審議過程につきましては、4月26日に開催予定の林政審議会において、私から報告を行いたいと思いますが、これにつきましても、私に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

それでは、私の役割はこれで終わりにしたいと思います。

○佐藤企画課長 鮫島部会長、どうもありがとうございました。

長時間にわたり熱心な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。今後の予定といたしましては、本日の議論を踏まえて修正した最終案を、4月26日に開催予定の林政審議会に諮問し、答申を受けた上、5月下旬に閣議決定、国会提出、公表することとなります。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。